



市役所代表

☎²³ 5111
FAX ²² 5100
土・日曜日および祝日は閉庁

◆お知らせの表記
問…問い合わせ先
申…申し込み先
※費用の記載がないものは無料です。

身体障害者巡回診査および更生相談を実施します

とき 7月4日(水)

▼受付 午前9時～10時30分
▼診査 午前9時30分～正午

ところ 市役所新館5階会議室

持ち物 印鑑、身体障害者手帳(お持ちの人)

対象 次に該当する肢体不自由の人

▼身体障害者手帳(以下「手帳」)の交付を受けるため診査を必要とする人

▼手帳の再認定を必要とされた人

▼手帳の障害程度・等級に変更がある人

▼補装具の交付・再交付または修理を必要とする人

▼生活・医療の相談を希望する人

▼対象にならない人

▼脳血管障害(脳卒中・脳梗塞など)発症後3カ月未満の人

▼電動車いす、座位保持装置、特例

補装具の処方をする人

▼義肢・装具および車いすについて複雑な処方を要する人

※症状によってその場で判定が困難な場合は、指定医師のいる医療機関を利用していただくことがあります。

※巡回診査などを希望する人は、6月27日(水)までに生活福祉課へご連絡ください。

問 生活福祉課 ☎⁵¹6718

国保加入者で住所地に居住していない人はお知らせください

8月1日から使用する国民健康保険被保険者証を、7月初旬に住居地の世帯主宛てに簡易書留で送付します。また、70～74歳の人には高齢受給者証を同封します。

特別な事情で住所地に居住していない世帯の人は、郵便局で転送の手続きをするか、国民健康保険課の窓口で6月29日(金)までに転送依頼の申請をお願いします。

※世帯員個別の転送は受け付けておりません。

問 国民健康保険課 ☎⁵¹6750

夏季における市職員の服装

9月末日まで「夏季の軽装期間」として、暑さをしのぎやすい服装で仕事をします。市民の皆さんのご理解をお願いします。

問 人事課 ☎⁵¹6705



計量器(はかり)の定期検査を受けましょう

取引・証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。はかりを使用する人は、必ず検査を受けましょう。

とき 6月11日(月)～15日(金)、25日(月)～28日(木)

ところ 十和田おいらせ農業協同組合三本木事業所四号倉庫ほか

対象 商店、病院、調剤薬局、食品製造業、運送業、農業、精米業など

※はかりごとに手数料がかかります。

※新たにはかりを取得した人は、お問い合わせください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 商工労政課 ☎⁵¹6773

(一社) 青森県計量協会

☎017-729-1703

差し押さえした不動産を公売します

問 収納課 ☎⁵¹6784

入札番号	不動産の所在	登記地目	面積
1	大字法量字篠ノ沢3番	山林	80,579㎡

▶入札日時 7月6日(金) 午前10時～10時5分
▶場所 市役所新館4階会議室

※公売物件の見積価格や公売保証金などは、市役所・十和田湖支所に掲示の公売公告か市ホームページでご確認ください。

※公売物件の詳細内容、図面、写真などは収納課で閲覧できます。

6月3日(日)から9日(土)までは「危険物安全週間」です

平成30年度危険物安全週間推進標語 「この一球 届け無事故へ みんなの願い」

ガソリンや灯油、軽油などの危険物は、貯蔵や取り扱う際の一瞬の油断が大きな災害につながります。ガソリンや灯油、軽油の携行缶についての注意事項を今一度確認しましょう。

詳しい注意事項については、十和田地域広域事務組合消防本部のホームページをご覧ください。

問 十和田地域広域事務組合消防本部 予防課 ☎²⁵4113

☎017-729-1703

☎017-729-1703

☎017-729-1703